経済産業省

性質	機密性２
作成日付	令和６年１０月２５日
保存期間	５年

中小企業事業継続力強化計画制度研究会資料
（資料２）

前回（第１回）のご意見を踏まえた論点の深掘りについて

2024年10月
中小企業庁

論点１について（１）

本計画の性質を踏まえた現状の認定状況の評価と、認定事業者拡大に向けた取組のあり方

（前回いただいた主なご意見）

- 制度創設時の目標からすると現在の認定件数は十分ではない。今後の周知が課題。
- 関係機関のアンケートによれば、３割の企業が取引先からBCP策定の有無について確認を受けている。
- 経営者自ら考えて計画を書かないと、申請しても経産局に質問されて答えられず認定まで到達しない。
- 経営者が、事業継続を経営計画の一部に取り入れて日常的に回していく状態が理想。有事にしか使わないものでなく、平時からメリットがあるものであることを伝えていくことが重要。
- 企業の中でも青年層の意識が高い。団体の青年部も積極的に活動している。
- 政府や自治体の呼びかけより、実際に計画が役に立ったという経営者の経験談の方が効果があるかもしれない。
- 商工会もマンパワー不足のため、中小機構の専門家派遣制度の周知・活用が必要。
- 生産設備の更新時期など、企業活動のタイミングを捉えて策定を促すことも必要。
- 中小企業に関する国等の契約の基本方針における「計画策定者に対する受注機会の増加」の対応が必要。
- 各省庁でＢＣＰ制度を持っているので、その長所を取り入れてもよいのではないか。他方で見直しに当たっては現場が混乱しないような丁寧な説明が必要。

論点１について（２）

（さらにご議論いただきたい点）

■他制度との比較も踏まえたうえで、改めて**「事業継続力強化計画」の位置づけ**、BCPとの関係について改めて整理・周知が必要ではないか。

■事業継続は**経営計画の一部**であり、有事に限らず**平時にも経営上のメリット**があることをどのように示していくか。(→論点2、３）

■**経営者の経験談の共有**や、企業の中で意識の高い**青年層（青年部）を通じた普及**を促進できないか。

■**商工会、商工会議所、組合**の普及等の取組と、**中小機構**の策定支援をさらに有機的につなげていくべきではないか。

■**事業継続力強化支援計画**の仕組みを活用して、各地域内での**計画的な取組を支援**し、またその**実績や効果をフォロー**できないか。

■設備更新のタイミングなど、企業活動に合わせた周知・策定支援が有効ではないか。

論点２について（１）

事業者にとって意味のある実効性の高い計画の策定に向けた対応のあり方

（前回いただいた主なご意見）

- BCPもジギョケイも事業計画の一類型であり、これを作ることで自社の市場における位置づけの把握、経営改善や従業員教育、財務力の強化など取り組むべき課題が分かる。理念的な話だでなく、実際に利益が上がった企業の実例を示すと効果がある。
- 計画を策定することを経営者としてどのように認識し、企業経営上の優先順位としてどのような考えるかが重要。
- リスクファイナインスや、有事の際の連携、協力を得る体制など、計画に記載しなくても認定されている。
- 制度創設当初、中小事業者が取り組みやすいように申請書類の量は少なくし、他方で中身を充実させることを意図していた。
- ジギョケイはBCPとして見れば不十分だが、BCPの入口のフレームワークとしては十分であり、拡張したりレベルを上げたりする必要はない。
- ジギョケイは簡易なＢＣＰであるが、記載すべきところはしっかり記載すべき。また経営者自ら記載することが重要。
- 優秀な従業員や有名な商品など、強い経営資源を持っている企業は復旧も早い。
- 被災地の企業からは特に保険加入が重要という声が多く、そうした声をPRしていくのは効果的ではないか。
- 自然災害のみならず、近年サイバー攻撃の対応も求められている。円安などの経済情勢も含めて様々な災害・リスクに対して経営を継続するという認識を持つことが必要。

論点２について（２）

（さらにご議論いただきたい点）

- 事業継続は**経営計画の一部**であり、有事に限らず**平時にも経営上のメリット**があることをどのように示していくか。（再掲）
- **企業の意識レベル**（例.経営と一体化して策定／他社との並びで策定／補助金加点目的で策定 等）に応じて、**どのような支援が考えられるか。**（→論点３）
- 現在の記載項目は**現行のままでよいか**。それとも、**実効性を高めるため高度化**すべきか。
- **取り組みやすさを維持**する一方で、どのように**計画の実効性を担保・内容を充実**すべきか。例えば現在**任意記載となっている項目の義務化**や、「リスクファイナンス」や「他事業者との連携」など、**より高度な内容を任意項目として追加**し、**支援措置にも段階を設ける**のはどうか。
- **簡易な内容や補助金の加点措置**によって計画策定を促進する一方で、**内容の希薄化を防ぐ**ためにはどうすればよいか。

論点３について（１）

継続と見直しを促す取組のあり方

（前回いただいた主なご意見）

- 補助金目的であっても、事業継続に気づきを与えられることは確かであり、それを継続させて行かなければならない。
- 計画の更新のメリットの理解促進と、更新に負荷がかからないことも必要。
- 認定を受けた事業者に、計画の期限や見直しの確認、防災に関する情報など積極的に発信していくことが必要。
- 補助金の加点を受けた事業者は、継続的な計画策定やBCPへのステップアップをしていなければ補助金の返還を求めるなど、必要に応じて制度的な縛りも必要ではないか。
- 意識の高い企業は、平時から従業員教育をはじめ実効性向上に向けた取組みを継続して実施している。
- 普段から経営者と従業員の意思統一が図れていれば、被害の最小化することができ、復旧も早い。

論点３について（２）

（さらにご議論いただきたい点）

- 認定企業の**平時の取組を担保、促進**するために**どのようなやり方**が考えられるか。
- **企業の意識レベル**に応じて、**どのような支援が考えられるか。**
- **継続に対しインセンティブを持たせる支援措置**を設けるべきか。また、**策定時に支援措置を利用した者**に対しては、その後の**不実施・不継続**に対して何らかの**ディスインセンティブ措置**を設けるべきか。その場合、**どのような措置が考えられるか。**
- **意識の高い企業**の平時の取組や、**経営上のメリット**をどのように**横展開**していけばよいか。
- 認定を受けた事業者に対する、**プッシュ型での計画実施や継続・見直しの意識喚起**、**災害情報の発信**はどのようなやり方があるか。